

厚生労働大臣 後藤茂之 殿

れいわ新選組
参議院議員 船後靖彦

2022年2月22日

**新型コロナウイルス感染症に対応する訪問介護職に対する
介護報酬、障害福祉サービス等報酬の加算を求める要望書**

平素から大変お世話になっております。

新型コロナウイルス対策に、連日取り組みいただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスのオミクロン株による感染拡大のなか、訪問介護を担う介護職員は利用者が陽性や濃厚接触者になっても介護を続けざるを得ません。しかしながら陽性者のケアを担う訪問診療の医師や看護師には手当が支給されていますが、介護職には支給されていません。このため、ヘルパーやケアマネージャーが撤退せざるを得ない事態も起きています。

これは感染リスクに直面しながら現場で奮闘する介護職員に対して、きわめて不公平な対応であり、これでは国が訪問介護を切り捨てていると言っても過言ではありません。一刻も早く訪問介護職の待遇を改善するために、以下要望いたします。

記

- 1, コロナ陽性者や濃厚接触者の対応をしている訪問介護職に医療保険と同様介護報酬、障害福祉サービス等報酬の加算をつけること。
- 2, 遡っての加算算定が困難な場合、公費による補償で対応すること
- 3, 安心して働き、休めるよう、PCR検査や抗原検査を必要に応じて速やかに受けられるような体制をとること。

以上